

和光市キャラクター着ぐるみの使用について

「わこうっち」「さつきちゃん」の着ぐるみの使用には和光市の許可が必要です。以下の手順で手続きをお願いします。

1 予約状況の確認

まずは電話等で産業支援課に予約状況を確認してください。



2 申請について

「使用取扱要綱」をよくお読みになり、使用期間初日の3月前から7日前までに申請書を提出してください。

以下の2点を産業支援課に持参又は郵送してください。審査の上、許可書を郵送します。申請書類の準備等で不安がある場合には、提出前にご相談ください。

- ・着ぐるみ使用承認申請書（様式第1号）
- ・企画書等（「わこうっち・さつきちゃん」を登場させるイベント等の内容を記載したもの。

様式自由)

「使用承認申請書」は、産業支援課窓口又は和光市ホームページ (<http://www.city.wako.lg.jp/>) から取得し、必要事項を記入してください。

3 受渡しについて

- (1) 受渡しの日の前日までに受渡し時間、場所等について、産業支援課と打合せをしてください。
- (2) 受取の際には許可書（原本）の提示をお願いします。
- (3) 貸出から返却までの運搬は、ご自身でお願いします。着ぐるみは大きく頭部は直径約1mほどです。ワゴン車などの大型車でお越しください。車に載せる際など、破損しないよう注意してください。

4 返却について

- (1) 事前に決めた日時・場所に必ず産業支援課立会いのもと返却してください。
- (2) 返却時または返却後、着ぐるみ使用報告書（様式第4号）を産業支援課に持参又は郵送（写真データは電子メール可）してください。〔提出期限〕使用日から10日以内

5 「わこうっち」「さつきちゃん」になるために

「着ぐるみ使用要領」をご覧ください。



脱着は人の目にふれない場所で行い、以下の3点を守ってください。



- ・長袖シャツ、長ズボン、軍手、靴下で着ぐるみを着用～汗で着ぐるみを汚さない～
- ・脱着するところを関係者以外の目にふれさせない ～子どもの夢をこわさない～
- ・声を出さない ～わこうっちさつきちゃんはしゃべりません～

◆お問い合わせ・申請書等提出先◆

和光市 市民環境部 産業支援課 産業育成支援担当

〒351-0192 和光市広沢1-5 Eメール c0300@city.wako.lg.jp

TEL 048-424-9114 (直通) FAX 048-464-1192



和光市